別紙３

エントリー多数の場合（申請額が予算額を上回る場合）の選定方法

１．パターン１　予算限度額に対しエントリー各社の申請額の総額が若干上回る場合

　・予算限度額内に収まるよう、エントリー各者について内容の精査を行う。

・精査の上、申請各者について、申請した額から減額した額を交付決定する。

　（申請時に、あらかじめ減額した額で申請を行うこと。）

２．パターン２　予算限度額に対しエントリー各社の申請額の総額が大幅に上回る場合

　・エントリー時の提出書類を審査し、補助対象事業者を選定する。

３．審査方法

　別紙２-1及び別紙２-1に示す審査項目（１）から（18）については、実績が有る場合には1点を加点する。審査項目(19)については、申請者が記載した各ＳＮＳツール別に比較を行い、各ＳＮＳツール別に最もフォロアー数の多い申請者に１点を加点する。審査項目(20)については、産業振興課において、添付様式第４号に記載の計画内容について審査を行い、１点から３点を加点する。

審査項目（１）から（20）の得点を集計し、合計得点が上位の者から順に予算の範囲内において補助対象事業者として選定する。

４．審査結果の通知について

　審査の結果については、エントリーした各者あてに個別に通知する。この際、他者のエントリーの状況及び結果については通知・回答しない。

なお、補助金の採択事業者については、補助金等の支出状況の公表に関する要綱に基づき、県のホームページで公表を行う。